

当クリニック施設基準書面揭示事項

【明細書発行体制等加算】

明細書について

当院では行った治療についての明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

【一般名処方加算】

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行うことがあります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報など必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

- ・国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

マイナ保険証によるオンライン資格確認利用にご理解ご協力をお願い致します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	・・・・・・・・	1点

再診 1 点

(3 月に 1 回)

【当院は高校生以上の方の診療となります。】

中学生以下のお子様は小児科への受診をお願い致します。